

東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟 通常総会次第

令和7年5月26日（月）

午後3時00分～

TKPガーデンシティ千葉

1 開 会

2 あいさつ

3 来賓祝辞

4 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和7年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第3号議案 役員の一部改選について

要望文採択

5 その他

6 閉 会

通 常 総 会 議 案

令和 7 年 5 月 2 6 日

(TKP ガーデンシティ千葉)

東京湾環状道路並びに
関連道路建設促進期成同盟

総 会 次 第

1. 開 会
2. あ い さ つ
3. 来 賓 祝 辞
4. 議 事
- 第 1 号 議 案
- 第 2 号 議 案
- 第 3 号 議 案
5. そ の 他
6. 閉 会

令和 6 年度事業報告並びに決算報告について

令和 7 年度事業計画（案）並びに予算（案）について

役員の一部改選について

第 1 号 議 案

令和 6 年度事業報告並びに決算報告について

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

令和6年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟 事業報告書

令和6年5月14日	全国道路利用者会議第76回定時総会に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
5月15日	道路整備促進期成同盟会全国協議会第45回通常総会及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館）
5月17日	令和6年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：ホテルポートプラザちば）
5月20日	令和6年度首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：オークラ千葉ホテル）
5月20日	令和6年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：オークラ千葉ホテル）
5月27日	令和6年度新湾岸道路整備促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
5月31日	令和6年度道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
5月31日	令和6年度千葉県道路整備促進協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
6月10日	令和6年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟通常総会を開催し、令和5年度事業報告並びに決算報告と令和6年度事業計画（案）並びに予算（案）について議決（千葉市：ホテルポートプラザ千葉）
8月9日	県選出国会議員・内閣府・国土交通省・財務省へ東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会・東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟・首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会・一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会及び千葉県の5者合同による要望活動
8月22日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議2024年度総会に出席（千葉市：ホテルニューオータニ幕張）
9月4日	令和7年度道路関係予算概算要求概要説明会に出席（東京都：砂防会館別館）
10月10日	全国道路利用者会議第74回全国大会に出席（青森県：リンクステーションホテル青森）
11月26日	全国道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国高速道路建設協議会・全国街路事業促進協議会の4者共催「安全・安心の道づくりを求める全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
令和7年1月31日	令和7年度道路関係予算概要説明会に出席（東京都：都道府県会館）

令和 6 年 度 収 支 決 算

収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (B - A)	備 考
1. 会 費	1,444,000	1,444,000	0	
会 費	1,444,000	1,444,000	0	県・11市・11団体
2. 諸 収 入	379	495	116	
諸 収 入	379	495	116	預金利息
3. 繰 越 金	726,621	726,621	0	
前年度繰越金	726,621	726,621	0	
計	2,171,000	2,171,116	116	

支 出 (単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 (A - B)	備 考
1. 事 業 費	1,038,000	715,643	322,357	
事 業 促 進 費	910,000	715,643	194,357	パンフレット作成代・道路整備促進期成同盟会 千葉県連合協議会負担金等
調 査 研 究 費	120,000	0	120,000	
交 際 費	8,000	0	8,000	
2. 会 議 費	678,000	405,540	272,460	
総 会 費	658,000	405,540	252,460	通常総会経費
理 事 会 費	10,000	0	10,000	
幹 事 会 費	10,000	0	10,000	
3. 事 務 費	445,000	297,979	147,021	
人 件 費	400,000	290,103	109,897	非常勤職員報酬等
需 用 費	45,000	7,876	37,124	通信費等
4. 予 備 費	10,000	0	10,000	
予 備 費	10,000	0	10,000	
計	2,171,000	1,419,162	751,838	

収 入 決 算 額 2,171,116 円
 支 出 決 算 額 1,419,162 円
 差 引 残 高 751,954 円 (令和7年度へ繰越)

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和6年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟の決算について慎重に監査したところ、帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和7年4月14日

東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟

会 長 千葉県副知事 穴 澤 幸 男 様

監 事

袖ヶ浦市長 粕 谷 智 浩

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、議案書では印字に代えております。

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和6年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟の決算について慎重に監査したところ、帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和7年4月23日

東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟

会 長 千葉県副知事 高 梨 み ち え 様

監 事

市川臨海工業会長 鈴 木 城 治

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、議案書では印字に代えております。

第 2 号 議 案

令和 7 年度事業計画（案）並びに予算（案）について

令和 7 年度事業計画（案）

東京湾環状道路の早期建設とこれに関連する幹線道路の整備促進を図るため次の事業を行う。

1. 国会及び関係省庁に対する要望活動
2. 道路整備に関する情報の提供
3. 道路整備に関する調査研究
4. その他本会の目的達成に必要な事業

令和 7 年 度 収 支 予 算 (案)

収 入		(単位：円)		
科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A - B)	備 考
1. 会 費	1,444,000	1,444,000	0	
会 費	1,444,000	1,444,000	0	県・11市・11団体
2. 諸 収 入	46	379	△ 333	
諸 収 入	46	379	△ 333	預金利息
3. 繰 越 金	751,954	726,621	25,333	
前年度繰越金	751,954	726,621	25,333	
計	2,196,000	2,171,000	25,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A - B)	備 考
1. 事業費	1,063,000	1,038,000	25,000	
事業促進費	935,000	910,000	25,000	
調査研究費	120,000	120,000	0	
交際費	8,000	8,000	0	
2. 会議費	678,000	678,000	0	
総会費	658,000	658,000	0	
理事会費	10,000	10,000	0	
幹事会費	10,000	10,000	0	
3. 事務費	445,000	445,000	0	
人件費	400,000	400,000	0	
需用費	45,000	45,000	0	
4. 予備費	10,000	10,000	0	
予備費	10,000	10,000	0	
計	2,196,000	2,171,000	25,000	

令和 7 年 度 会 員 及 び 会 費 (案)

(単位：円)

会 員 名	金 額	備 考
千 葉 県	427,500	
松 戸 市	38,000	
市 川 市	47,500	
浦 安 市	47,500	
船 橋 市	47,500	
習 志 野 市	47,500	
千 葉 市	190,000	
市 原 市	47,500	
袖 ヶ 浦 市	47,500	
木 更 津 市	47,500	
君 津 市	47,500	
富 津 市	47,500	
一 般 社 団 法 人 千 葉 県 経 済 協 議 会	47,500	
一 般 社 団 法 人 千 葉 県 商 工 会 議 所 連 合 会	47,500	
日 本 製 鉄 株 式 会 社 東 日 本 製 鉄 所 (君 津 地 区)	47,500	
一 般 社 団 法 人 千 葉 食 品 コ ン ビ ナ ー ト 協 議 会	28,500	

市川臨海工業会	19,000	
北袖工場連絡協議会	19,000	
市川港開発協議会	19,000	
JFEスチール株式会社 東日本製鉄所	47,500	
船橋市臨海工業地区連絡協議会	19,000	
市原市臨海部工場連絡会	47,500	
中袖工場連絡協議会	19,000	
計	1,444,000	

第 3 号 議 案

役員の一部改選について

東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟役員（案）

役名	職名	氏名	住所	連絡先及び電話番号
会長	千葉県副知事	高梨 みちえ	260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043(223)3119
副会長	船橋市長	松戸 徹	273-8501 船橋市湊町2-10-25	道路部道路計画課 047(436)3566
〃	一般社団法人 千葉県経済協議会長	山崎 清美	260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1	事務局長 043(222)5401
〃	市原市長	小出 譲治	290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436(23)9833
理事	松戸市長	本郷谷 健次	271-8588 松戸市根本387-5	街づくり部都市計画課 047(366)7372
〃	市川市長	田中 甲	272-8501 市川市八幡1-1-1	道路交通部交通計画課 047(712)6341
〃	浦安市長	内田 悦嗣	279-8501 浦安市猫実1-1-1	都市政策部都市計画課 047(712)6542
〃	習志野市長	宮本 泰介	275-8601 習志野市鷺沼2-1-1	都市環境部都市政策課 047(453)1548
〃	千葉市長	神谷 俊一	260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 広域道路政策室 043(245)5290

役名	職名	氏名	住所	連絡先及び電話番号
理事	木更津市長	渡辺 芳 邦	292-8501 木更津市朝日3-10-19	都市整備部土木課 0438(23)8342
〃	君津市長	石井 宏 子	299-1192 君津市久保2-13-1	建設部建設計画課 0439(56)1345
〃	富津市長	高橋 恭 市	293-8506 富津市下飯野2443番地	建設経済部都市政策課 0439(80)1317
※	市川港開発協議会長	荒川 弘 理	272-0011 市川市高谷新町4番地	株式会社クボタ 市川工場 047(328)0171
〃	船橋市臨海工業地区 連絡協議会長	岡本 幸 雄	273-8501 船橋市湊町2-10-25	船橋市経済部商工振興課 047(436)2474
〃	一般社団法人 千葉食品コンビナート協議会長	加瀬 晴 久	261-0002 千葉市美浜区新港31番地	事務局長 043(242)1655
〃	一般社団法人 千葉県商工会議所連合会長	佐久間 英 利	260-0013 千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館	事務局長 043(222)7110
〃	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所副所長	下村 俊 博	260-0835 千葉市中央区川崎町1番地	総務部総務室 043(262)2026
〃	市原市臨海部工場連絡会		290-8530 市原市五井南海岸8-1	(幹事) UBEエラストマー株式会社 千葉工場 0436(23)5111
〃	中袖工場連絡協議会		299-0267 袖ヶ浦市中袖2-1	(正幹事) 株式会社JERA 袖ヶ浦火力発電所 0438(62)5611

役名	職名	氏名	住所	連絡先及び電話番号
理事	北袖工場連絡協議会		299-0266 袖ヶ浦市北袖1-4番地	(正幹事) NC東京ベイ株式会社 0438(64)1754
※	〃	日本製鉄株式会社東日本製鉄所 (君津地区)副所長	小林 宏 栄 292-0835 木更津市築地1番1号	君津庶務室 0439(50)2017
幹事	千葉市建設局長	山口 浩 正	260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 広域道路政策室 043(245)5290
※	〃	一般社団法人 千葉県経済協議会事務局長	鈴木 健 治 260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1	事務局長 043(222)5401
※	〃	市原市土木部長	富樫 淳 一郎 290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436(23)9833
※	〃	千葉県県土整備部長	四 童 子 隆 260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043(223)3119
※	〃	千葉県総合企画部長	三 神 彰 260-8667 千葉市中央区市場町1-1	総合企画部政策企画課 043(223)2426
※	〃	千葉県企業局長	野 村 宗 作 262-8512 千葉市花見川区幕張町 5-4-17-24	企業局管理部総務企画課 043(211)8298
監事	市川臨海工業会長	鈴木 城 治	272-0125 市川市高浜町7番地	東洋合成工業株式会社高浜油槽所 047(395)2151
〃	袖ヶ浦市長	粕 谷 智 浩	299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	都市建設部土木建設課 0438(62)3626

※改選

役名	職名	氏名	住所
顧問	衆議院議員	田嶋 要	260-0015 千葉市中央区富士見2-9-28 第一山崎ビル6階
〃	〃	小林 鷹之	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
〃	〃	松野 博一	290-0072 市原市西国分寺台1-16-16
〃	〃	水沼 秀幸	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館823号室
〃	〃	矢崎 堅太郎	100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1220号室
〃	〃	安藤 じゅん子	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1004号室
〃	〃	齋藤 健	270-0119 流山市おおたかの森北1-5-2 セレーナおおたかの森2階
〃	〃	本庄 知史	100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1219号室
〃	〃	奥野 総一郎	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1119号室
〃	〃	小池 正昭	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館612号室
〃	〃	森 英介	297-0016 茂原市木崎284-10
〃	〃	浜田 靖一	292-0066 木更津市新宿1-3 柴野ビル2階
〃	〃	松本 尚	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1009号室
〃	〃	英利 アルフィヤ	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1122号室
〃	〃	岡島 一正	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1012号室
〃	〃	谷田 川元	287-0001 香取市佐原口2164-2
〃	〃	宮川 伸	100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1120号室

役名	職名	氏名	住所
顧問	衆議院議員	藤巻健太	100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館320号室
〃	〃	岡野純子	100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館217号室
〃	〃	角田秀穂	100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館309号室
〃	参議院議員	石井準一	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館506号室
〃	〃	猪口邦子	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室
〃	〃	豊田俊郎	276-0046 八千代市大和田新田310
〃	〃	臼井正一	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館909号室
〃	〃	長谷川英晴	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1020号室
〃	〃	平木大作	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館422号室
〃	〃	竹内真二	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館801号室
〃	〃	長浜博行	277-0021 柏市中央町5-21-705
〃	〃	小西洋之	260-0012 千葉市中央区本町2-2-6 パークサイド小柴102号
〃	〃	青木愛	273-0021 船橋市海神1-26-8
〃	〃	田村まみ	100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館910号室

東京湾環状道路並びに関連道路
建設促進期成同盟規約

東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟規約

(目 的)

第1条 本会は、京葉臨海地域の交通量に対処でき得る湾岸道路の早期建設およびこれに関連する幹線道路の整備促進をはかることを目的とする。

(名 称)

第2条 本会は、「東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟」と称する。

(会 員)

第3条 本会は、次のものをもって組織する。

1. 千葉県
2. 松戸市、市川市、浦安市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市
3. 千葉県経済協議会、千葉県商工会議所連合会、湾岸進出企業会社
4. その他会長が委嘱した者

(事 業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 政府、国会等に連絡または建議すること。
2. 会員である地方公共団体および湾岸企業会社等との連絡に関すること。
3. 湾岸交通並びに関連道路に必要な調査研究に関すること。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 会 長 1 名
- 副会長 若干名
- 理 事 若干名
- 幹 事 若干名
- 監 事 2 名

(役員 の 選 任)

第6条 本会の会長は副知事とし、副会長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。理事、幹事および監事は総会で選出する。

(役員 の 任 期)

第7条 本会の役員任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

(役員 の 職 務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の基本的事項を協議する。

4 幹事は、理事会の決定に従い、軽易な事務を執行する。

5 監事は、本会の会計を監査し、総会に報告する。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

(会 議 の 種 類)

第10条 本会の会議は総会および理事会とする。

2 通常総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

3 総会において議決する事項は、次のとおりとする。

(1) 予算および決算に関すること。

(2) 事業計画および事業報告に関すること。

(3) 役員を選任に関すること。

(4) 規約改正に関すること。

(5) その他、会長が必要と認めること。

(会 議 の 開 催)

第11条 会議は会長が招集し、会長が議長となる。

2 議決は出席者の過半数の賛成を得て成立する。賛否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会長が第10条第3項に掲げる事項について提案した場合において、当該提案につき会員の過半数が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(会 計 年 度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

(事 務 局)

第13条 本会の事務を処理するため事務局を千葉県県土整備部道路計画課内に置く。

2 事務局は、事務局長および書記若干名を置く。

3 事務局長および書記は、会長が任命し、会の庶務を取り扱う。

(経 費)

第14条 本会の経費は、負担金、寄付金および補助金、その他をもってこれにあてる。

(会長への委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、運営にあたって、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、昭和43年11月18日から施行する。

本規約の一部改正は、平成4年5月27日から施行する。

〃	平成 7年5月15日	〃
〃	平成13年5月11日	〃
〃	平成16年5月14日	〃
〃	平成17年5月13日	〃
〃	平成19年5月21日	〃
〃	平成25年5月14日	〃

東京湾環状道路並びに関連道路の整備促進に関する要望書（案）

千葉県内の幹線道路網の整備につきましては、日頃より特段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

道路は、人や地域を相互につなぎ、「人」、「モノ」、「情報」をスムーズに行き来させる機能を担い、高規格道路ネットワークは、国土の骨格を形成するとともに、地域経済の好循環をもたらす地域の発展や広域的な連携を支え、災害時には救援活動や援助物資の輸送などに寄与する極めて重要なものであります。

東京湾環状道路は、湾岸部の主要都市や重要港湾、臨海コンビナート、大規模集客施設などの都市機能が集積する地域を環状に連結する、経済・産業・生活面において不可欠な幹線道路であり、東京湾環状道路の整備により生産性の向上や物流の効率化による民需誘発などのストック効果が期待されます。

東京湾岸道路の一部をなす国道357号では、塩浜立体や船橋市域の渋滞対策、湾岸千葉地区改良（蘇我地区）が進められているほか、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと併せて検見川立体が事業化され、交通の円滑化のために事業の早期完成が必要です。

さらに、湾岸地域においては、京葉道路などで交通量が多く、大型車混入率も高いことから、広範囲にわたり慢性的な渋滞が発生しています。今後も港湾機能の強化や物流施設の立地、さらには成田空港の機能強化等に伴う交通需要の増大が見込まれており、本県のポテンシャルを十分に発揮するため、新湾岸道路の重要性が高まっているところです。

新湾岸道路については、計画の具体化に向け、昨年8月2日に、学識経験者で構成される「新湾岸道路有識者委員会」が開催され、概略ルート・構造の検討が開始され、令和6年12月から本年2月にかけて、県及び沿線市は国とともにパネル展及びオープンハウスなど、地域の皆さまや関係機関などへの情報発信や意見聴取を行う双方向のコミュニケーション活動を実施したところです。

東京湾アクアラインにおいては、「アクアライン割引」の継続により、「人」と「モノ」の流れを活性化し、本県はもとより首都圏全体に大きな経済効果をもたらしています。一方で、休日を中心に交通集中による渋滞が発生していることから、交通の円滑化に向けて、ETC時間帯別料金の社会実験を実施しているところです。今後も、首都圏全体への経済効果をさらに高めていくため、「アクアライン割引」の継続とともに、アクアライン着岸地周辺地域の交通の円滑化を図るため、東京湾岸道路の未整備区間となっている、袖ヶ浦市から木更津市間などの計画の早期具体化が必要です。

関連道路である首都圏中央連絡自動車道の残る未開通区間である大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間については、国際競争力の強化や国土強靱化のため、一日も早い全線開通が必要です。

東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路は、対面通行の2車線であるため観光シーズンや休日等において渋滞が発生しているとともに、工事や事故等による通行止め等も数多く生じていることから、防災力向上や観光振興のため、早期に4車線化を図る必要があります。

つきましては、地方創生及び国土強靱化を推進し、湾岸地域が持つポテンシャルを十分に発揮させるため、東京湾環状道路並びに関連道路の早期整備に向け、次の道路整備推進について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1 東京湾環状道路について

(1) 一般国道357号東京湾岸道路の整備推進

ア 塩浜立体事業や船橋市域の渋滞対策を早期に完成すること。

イ 湾岸千葉地区改良（蘇我地区）の着実な事業推進を図ること。

ウ （仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと併せて検見川立体の事業推進を図ること。

(2) 新湾岸道路については、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺並びに市原インターチェンジ周辺までの間において、地域の理解が深まるよう、市民とのコミュニケーション活動に協力して、積極的に役割を果たしていくので、有識者委員会における助言等を踏まえ、概略ルートや構造の検討を進めること。

また、千葉県と東京都を結ぶ区間についても検討を進め、計画の具体化を図ること。

(3) 東京湾岸道路の千葉地区専用部や未整備区間、国道409号の4車線化を含む東京湾アクアライン着岸地周辺道路網の調査推進及び計画の早期具体化を図ること。

(4) 首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化等を図るため「アクアライン割引」の継続に必要な予算を確保すること。

(5) 東京湾口道路は、実現に必要な画期的な技術開発など調査の重点化を図るとともに、アクアラインの6車線化も含め、交通容量の拡充方策について、中長期的な視点から検討すること。

2 東京湾環状道路の関連道路について

(1) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

ア 大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間については、令和8年度の開通に向け、確実に事業を進めること。併せて、大栄ジャンクションから多古インターチェンジ間については、1年程度前倒しでの開通に向け確実に事業を進めること。

イ 県境から大栄ジャンクション間の4車線化については、令和8年度までの開通に向け確実に事業を進めること。また、事業化されている松尾横芝インターチェンジから東金ジャンクション間については、一日も早く工事に着手すること。

ウ 4車線化未事業化区間については成田空港の拡張事業による交通量の増加に対応するため、「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間に選定し、早期事業化を図ること。

エ かずさアカデミアパークへのアクセス強化のため、地域プロジェクトの支援として設置が発表されている、(仮称)かずさインターチェンジの早期整備を図ること。

オ 成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについては、地域活性化インターチェンジ制度を活用し、速やかに連結許可を行い、新規事業化すること。

カ 神崎パーキングエリア(仮称)については令和8年度までの供用に向け、確実に整備を進めること。また、山武パーキングエリア(仮称)については、早期供用を図ること。

キ 圏央道のストック効果を最大限発揮させるため、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどインターチェンジへのアクセス道路が確実に整備されるよう必要な予算を確保すること。

(2) 東京外かく環状道路の建設推進

東京外環自動車道(以下、外環道)の京葉道路との接続部である京葉ジャンクションについては、京葉道路千葉方面と外環道高谷方面とを連絡するランプの整備を進め、早期にフルジャンクション化を図ること。また、東京外かく環状道路を完全な環状道路とし、東京湾アクアラインと一体となって、その機能を十分に発揮させるため、東名高速道路から湾岸道路間の計画の早期具体化を図ること。

(3) 東関東自動車道館山線とその一部を構成する富津館山道路の4車線化

ア 東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路の4車線化に向けて、早期に事業化すること。

イ 東関東自動車道館山線の館山までについては、計画の具体化を図ること。

ウ 富津館山道路の終点部である富浦インターチェンジから館山市内までの国道127号の館富トンネルを含む川名・富浦地区について、早期の4車線化を図ること。

(4) 京葉道路の渋滞対策の推進

渋滞の著しい京葉道路については、貝塚トンネル付近の車線追加等による抜本的な対策について、調査・設計を進め、早期に工事に着手するとともに、引き続き、必要な渋滞対策を行うこと。

3 予算の確保について

(1) 防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図り、国土強靱化基本計画に基づき確実に事業を実施できるよう、新たな国土強靱化実施中期計画においては、現行の対策を大きく上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

(2) 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。

(3) 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、必要な予算を満額確保すること。